

指名停止措置一覧表

令和7年10月27日 現在

埼玉県入間市 担当:総務部管財課

	指名停止業者名	所在地	指名停止期間	指名停止措置 要領該当項目	停止理由	停止期間	内 容
1	株式会社松下設計	埼玉県さいたま市中央区上落合1-8-12	令和7年10月27日 ～ 令和7年11月26日	別表第1 第3号	粗雑工事	1ヶ月	「令和5年度上里町保健センター等複合施設設計業務委託」において、構造計算上の瑕疵が確認され、上里町より指名停止措置を受けたため。 このことが、「入間市建設工事等の契約に係る指名停止等の措置要領」第2条関連 別表第1 第3号 粗雑工事に該当するため。
2	日本トータルテレマーケティング株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号	令和7年10月27日 ～ 令和8年1月26日	別表第2 第6号	不正又は 不誠実な 行為	3ヶ月	当市と契約を行った「新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター等業務」に関し、提出された資料に過大請求が判明し、過払い請求が行われた。 このことが、「入間市建設工事等の契約に係る指名停止等の措置要領」第2条関連 別表第2 第6号 不正又は不誠実な行為に該当するため。